

平成25年度 部局長マネジメント方針

じょうた　みのる
建設局長　上田　稔



仕事に対する基本姿勢

建設局直轄部署におきましては、建設局内の重要施策に係る企画及び総合調整業務等を所管しております。その中でも新都心整備推進事業につきましては、新都心の更なる活性化の実現に向けて検討を進めてまいります。

都市整備部におきましては、本市の都市基盤となる街路整備事業や連続立体交差事業などのハード事業をはじめ、都市計画の基本的方針となる都市計画マスタープランなどソフト事業を所管しております。とりわけ、街路整備事業や連続立体交差事業におきましては、事業期間が長期に亘るため、継続的な予算の確保、市民への十分な説明と理解を得る事が重要であると考えております。また、業務の遂行に際しましては、P D C A管理手法により事業の進行管理を行うとともに、『やる気と活気あふれる職場づくり』をモットーに日々取り組んでおります。

具体の業務であります近鉄奈良線連続立体交差事業につきましては、平成22年5月末に、下り線（奈良行き）の高架が完成し、現在上り線（難波行き）の高架化に取り組んでおり、引き続き国、府に対する強い働きかけが必要であると考えております。また、J Rおおさか東線の「衣摺・大蓮」付近での新駅につきましては、平成25年3月に鉄道事業者をはじめとする関係者間で設置に関する合意が得られたため、平成29年度末完成を目指します。

次に少子化に伴います人口減少、超高齢社会の到来といった社会情勢の変化は、都市づくりにおきましても道路交通量の減少など変換の時期を迎えております。このような状況に対応すべく長期未着手の都市計画道路につきましては、その必要性、実現性を総合的に判断し、大阪府、隣接市と協議、調整を重ね、見直しに取り組んでまいります。

景観形成の取り組みにつきましては、良好な住環境を形成し、「住みたいまち」「住み続けたいまち」を実現できるような東大阪らしい豊かな都市景観の形成をめざし、東大阪の歴史や地域性を踏まえた景観計画の策定に向け検討を進めてまいります。

続きまして、都市整備部にて所管しております東大阪市駐車場整備株式会社と東大阪再開発株式会社の両外郭団体につきましては、東大阪市外郭団体統廃合等方針に基づき、合併を進めてまいります。

土木部におきましては、道路、公園及び河川整備とその管理、自転車対策等を所管しており、交通事故の減少を目指します。また花とみどりいっぱい運動や緑化ボランティアの育成等の緑化施策を通じてみどり多い環境づくりに取り組み、市民に憩いと潤いを持って頂けるよう日々努力いたしております。

特に重要路線に架かる主要橋梁の修繕補強と維持については、市民の安心と安全を守っていく主要事業として継続していかねばならないと認識しております。

土木部の業務は生活に密着しているため、市民からの多種多様なニーズに応えていかねばなりません。限られた予算のなかで、職員一人一人が事務事業の見直しや、コスト縮減を重視した意識をもち、創意工夫により「安全・安心のまちづくり」を目指し、更なる努力をしままいります。

建築部におきましては、市の公共施設の整備や維持保全、民間建築物に対する開発許可・建築確認や防災に関する建築指導、市営住宅に関する整備や入居管理など、確かな技術力で、誰もが安全で快適なまちづくりを目指し、各施策に取り組んでおります。

今後とも、すべての事業について事業効果等の総点検と継続的な業務の改善を行い、市民から信頼される、まちづくりの取り組みを推進していきます。

建設局全般としましては日常の市民生活に直結する業務が多く、近年市民からの要望も多種多様となってきており、その対応も年々複雑にはなっておりますが、下記の項目を平成25年度の重点課題として各部局と連携し、職員一人一人がスキルアップし責任をもって効率的な業務、事業の推進に努め、市民サービスの向上を目指し、コスト意識をもって、目標達成に向け着実に取り組んでまいります。

平成25年度に取り組む重点課題

1 新都心整備推進事業（建設局）

- ・新都心東側エリア（東大阪ジャンクション北東エリア）については府有地へ新都心にふさわしい施設が建設されるよう大阪府等との連携を強化します。
- ・新都心西側エリア（東大阪ジャンクション北西エリア）については、長田駅前の商業施設立地（フレスポ長田）による周辺への影響も見ながら流通業務地区の規制緩和の検討に入ります。
- ・大阪モノレール南伸についても、新都心エリアと密接に関連することから大阪府の調査を踏まえ、建設局として本市のプロジェクトチームの中で取り組んでまいります。

2 近鉄奈良線連続立体交差事業の推進（都市整備部）

- ・近鉄奈良線上り線（難波行き）の高架化の早期完成を目指します。

3 JRおおさか東線の新駅設置（都市整備部）

- ・新駅の早期完成に向け、事業用地及び建物の補償調査を行います。

4 都市計画道路の見直し（都市整備部）

- ・都市計画道路見直し方針に基づき見直し対象路線の評価を行い「東大阪市都市計画道路見直し素案」を作成します。

5 都市景観の形成（都市整備部）

- ・東大阪市都市環境改善プロジェクト推進会議において、景観重要道路の整備等を内容とする景観計画の策定に向け検討を進めてまいります。

6 外郭団体統廃合の推進（都市整備部）

- ・平成25年度末を目処に東大阪市駐車場整備株式会社と東大阪再開発株式会社との合併手続きを進めてまいります。

7 橋梁修繕補強事業（土木部）

- ・主要路線に架かる重要な橋について、耐震化を考慮した修繕補強事業を昨年度末迄に7橋を実施いたしました。
- ・平成25年度においても橋の耐用年数を少しでも延ばすために順次、計画的に修繕補強事業を実施いたします。

8 花園中央公園整備事業（土木部）

- ・平成25年度は桜の広場の東端の水路跡地の施設整備を行います。
- ・府道沿いの用地買収を行います。

9 自転車マナーの向上（土木部）

- ・平成25年度は自転車事故をなくすため、市立中学校でスケアード・ストレート（※）教育による自転車交通安全教室を実施し、自転車利用者の交通ルールの遵守とマナーの向上を図ります。

※スケアード・ストレート：スタントマンによる交通事故疑似体験

10 市有建築物の耐震化による市民が安心して利用できる施設整備（建築部）

- ・小中学校校舎の耐震化推進による子供達が安心して勉学できる施設整備に努めます。
- ・災害時に重要な機能を果たす防災拠点等の防災関連施設の耐震化推進を図ります。

11 木造住宅等の民間建築物の耐震化推進による災害に強い安全なまちづくり（建築部）

- ・耐震化補助制度を市民がより利用しやすい制度への拡充と幅広いPRによる制度の活用促進に取り組みます。
- ・市民が気軽に安心して相談できる専門家等による相談体制の充実を図ります。

12 市営住宅の長寿命化計画策定と適正な入居管理の徹底（建築部）

- ・市営住宅の長寿命化による有効活用及び維持管理・保全の効率化を図ります。
- ・家賃の滞納をなくすための収納確保対策を徹底します。また住宅に困窮された方の入居機会を増やす取り組みを進めます。